官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令の一部を改正する政令（六六）　二
○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（六七）　二
〔府　令〕
○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則及び連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二〇）　三
〔省　令〕
○特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務一五）　三
○国債の発行等に関する省令及び政府資金調達事務取扱規則の一部を改正する省令（財務一〇）　四
○食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　四
○食品廃棄物等多量発生事業者の定期の報告に関する省令の一部を改正する省令（同二）　四
○日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（財務・農林水産二）　四
○農林水産省関係日本農林規格等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（農林水産一〇）　四
○独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令の一部を改正する省令（農林水産・経済産業・国土交通一）　五
○車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令（国土交通一八）　五
○道路運送法施行規則等の一部を改正する省令（同一九）　五
〔告　示〕
○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件（金融庁一八）　五
○連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件（同一九）　五
○電気通信事業法施行規則第二十五条の七の五第三号の規定に基づく卸電気通信役務を告示する件の一部を改正する件（総務八三）　五
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件（同八四）　五
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（同八五）　六
○地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件（同八六）　六
○積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針の一部を改正する件（総務・財務・文部科学・厚生労働一）　六
○健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示（厚生労働六四）　六
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産四七一）　六
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通二〇二、二〇三）　六
○都市計画に関する件（関東地方整備局一一三～一二一）　七
○道路に関する件（北陸地方整備局一三）　七
○道路に関する件（四国地方整備局二一、二二）　七
○都市計画に関する件（同二三）　七
○都市計画に関する件（九州地方整備局三六）　七
○道路に関する件（同三七、三八）　七

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。